

## 「こほくん商品券」払い戻しのご案内

平素はこほくん商業協同組合に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、こほくん商業協同組合では、「こほくん商品券」にかかる全ての事業を廃止することとなりました。

つきましては、「資金決済に関する法律第20条第1項」及び「前払式支払手段に関する内閣府令第41条第2項」の規定に基づき、払い戻しを行います。

下記商品券をお持ちの方は、申出期間内に払い戻しの手続きを行って頂きますようお願い申し上げます。

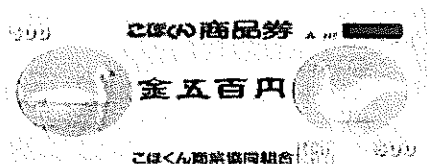
長年のご愛顧ありがとうございました。

### ◆払い戻しを行う発行者

こほくん商業協同組合

### ◆払い戻しの対象となる商品券

こほくん商業協同組合にて発行された額面500円の「こほくん商品券」



### ◆申出期間

平成31年2月1日(金)午前10時から平成31年4月30日(火)午後4時まで

※上記申出期間に申出されない方は、本払い戻し手続きから除斥されますのでご注意ください。

### ◆申出及び払い戻し方法

加盟店店頭の商品券を持参後、必要書類を記入の上、確認が取れれば、現金にて払い戻します。

### こほくん加盟店

ツタヤ・坂井食料品店・(有)橋本屋・プロショップツノカワ・(有)中川ガス・鬼頭ふとん店・サンゾー  
米源商店資生堂化粧品大阪屋・木元製菓舗・おくだ化粧品店・(株)日輪八幡屋・西嶋製菓舗・  
道の駅・水鳥ステーション

### 払い戻しに関する問い合わせ先

529-0341

滋賀県長浜市湖北町速水1920

こほくん商業協同組合

Tel.0749-78-2121 (平日午前10時～午後4時)